



2025年6月30日

各 位

会 社 名 株 式 会 社 高 島 屋  
代 表 者 名 代 表 取 締 役 社 長 村 田 善 郎  
(コード：8233 東証プライム市場)  
問 合 せ 先 広 報 ・ I R 室 長 大 江 真 理 子  
(TEL 03-3211-4111)

## 自己株式取得に係る事項の決定および自己株式の消却に関するお知らせ

(会社法第165 条第 2 項の規定による定款の定めに基づく自己株式の取得  
および会社法第 178 条の規定に基づく自己株式の消却)

当社は、2025 年 6 月 30 日開催の取締役会において、会社法第 165 条第 3 項の規定により読み替えて適用される同法第 156 条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第 178 条の規定に基づき、自己株式を消却することを決議いたしましたので、以下のとおり、お知らせいたします。

### 記

#### 1. 自己株式の取得および消却を行う理由

本日公表いたしました「固定資産の譲渡および特別利益（固定資産売却益）の計上に関するお知らせ」のとおり、固定資産を譲渡することといたしました。譲渡により得られたキャッシュを原資に、資本コストを意識した経営の更なる推進に向け、機動的な自己株式の取得および取得する全株式の消却を行うものであります。

#### 2. 取得に係る事項の内容

- |                |   |
|----------------|---|
| (1) 取得する株式の種類  | 当社普通株式                                      |
| (2) 取得する株式の総数  | 15 百万株（上限）<br>[発行済株式総数（自己株式を除く）に対する割合：4.9%] |
| (3) 株式の取得価額の総額 | 150 億円（上限）                                  |
| (4) 株式を取得する期間  | 2025 年 7 月 1 日から 2025 年 12 月 30 日まで         |
| (5) 取得方法       | 東京証券取引所における市場買付け                            |

#### 3. 消却に係る事項の内容

- |               |                       |
|---------------|-----------------------|
| (1) 消却する株式の種類 | 当社普通株式                |
| (2) 消却する株式の総数 | 上記 2 により取得した自己株式の全株式数 |
| (3) 消却予定日     | 2026 年 1 月 15 日       |

※消却する株式の数は、上記 2 による自己株式の取得の完了後、改めてお知らせいたします。

#### 【ご参考】2025 年 5 月 31 日時点の自己株式の保有状況

発行済株式総数（自己株式を除く）	303,371,834 株
自己株式数	12,194,482 株

以 上